

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク生田保育園(定員 60名)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0038 川崎市多摩区生田8-8-14
事業所連絡先	TEL 044-911-7791
評価実施期間	平成28年12月～平成29年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成28年12月3日～平成29年2月10日
	(評価方法) ・園長と職員1名が合議の上、作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成28年12月10日～平成29年2月10日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成29年1月20日
	(回収日) 平成29年2月3日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
	評価実施期間(実施日) / 平成29年3月7日、9日 (調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもたちの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

<施設の概要>

当園は平成26年4月開園し、3年を経過した1～5歳児在籍60名（定員60名）の園です。小田急線生田駅から徒歩5分、県道3号線津久井道から少し入った閑静な場所にある、4階建てのマンションの1階と2階を園舎として、約192㎡の園庭があります。近くには鯉がいる五反田川が流れ、その付近には梅林や畑があり、子どもたちが交通量の多い道を避けて、自然に触れながら戸外活動ができる環境にあります。

<特徴>

設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。昨年度より「保護者とのコミュニケーション」「職員の保育力向上」「地域交流」を積極的に取り組む方針で園運営を進めてきました。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 保護者意見への対応

行事後のアンケートや第三者評価の受審時の保護者アンケートから、保護者の意向を把握して、次年度の行事運営に反映しています。園長が運営委員会（全保護者対象の保護者懇談会）で、担任がクラス懇談会で、保護者からの要望意見を聞き、聞き取った要望意見は園長とリーダーで検討し、職員会議で話し合い、その結果を運営委員会や手紙で報告しています。

2. 事業計画への職員参加と保護者への説明

事業計画は職員会議で策定し、職員が理解しやすいように、事業計画のテーマ「元気に挨拶できる子」「異年齢保育」と、その実行計画を分かりやすく説明し、全職員が参加しています。毎年原則として上期末、下期末の年2回実施状況を把握し、評価をして見直しもしています。保護者には、4月の運営委員会で保育課程・年間行事計画を、6月の運営委員会で中長期計画・事業計画をプリントして渡し、説明しています。

3. 地域の高齢者との交流

今年度は地域交流の一環として、年長児が6月以降毎月近隣の老人福祉施設を訪問し、デイサービスの高齢者と歌を歌ったり折り紙やゲームをして遊ぶなど交流の機会を持っています。核家族で一人っ子が多い子どもたちが、地域の多様な高齢者とふれあい、最初は緊張していましたが、継続的な交流で自然と会話をして交流する様子が見られるようになりました。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 地域への子育て支援策の検討

地域のニーズを把握して、園としてできる地域の子育て家庭への支援の検討が期待されます。例えば、園庭に固定遊具がないということで、園庭開放を行っていませんが、在園児のために、園庭で固定遊具に頼らない遊び方を工夫されていると思いますので、地域への開放の検討も望まれます。

2. 遊びの環境の工夫

開園3年を経過し、少しずつおもちゃも増え、自由に取り出せるようにしてありますが、子どもが試行錯誤して遊び込める場や時間の設定が十分とは言えません。子どもの遊びや保育士の関わりについて職員の学びを深め、子どもたちが意欲的に遊べるよう、さらに環境を整えられることが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

<特によいと思う点>

・指導計画に基づくサービスの実施状況は、1歳児は「生活記録簿」「睡眠記録簿」、2歳児以上は「保育日誌」に毎日子どもの様子を記録しています。また、各指導計画には評価反省欄があり、ねらいと照らし合わせて確認することができます。

・年長児担当職員が年4回、多摩区年長児担当者会議に出席して、小学校入学に際してハンカチを持つ習慣など子どもに身に付けておいて欲しい情報を入手し、得た情報を、クラス懇談会席上で保護者に伝えています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

・自園のホームページ、園ブログ、パンフレットで、園の様子や設置法人の情報を提供しています。

・見学は電話で見学希望者の都合を聞いて、できるだけ見学者の希望に合わせて行っています。

・入園前説明会時に、保護者に重要事項説明書や、園のしおりなどに基づいて、園のサービス内容や料金や、入園に当たって用意するものは実物を見せながら、分かりやすく説明しています。

・保護者は上記説明を理解した上で多摩区役所に入園申し込みを行い、園は多摩区役所から発行された「入園承諾通知書」に基づいて、入園手続きを開始しています。

・保護者に対し入園前説明会で、「慣れ保育」について、子どもの不安をなくしてゆくための必要性を説明し、2週間をめどに行っています。

・家庭で子どもが心の拠り所としているタオルなどの持ち込みを認めています。

・年長児担当職員が年4回、多摩区年長児担当者会議に出席して、小学校入学に際してハンカチを持つ習慣など子どもに身に付けておいて欲しい情報をなどを、クラス懇談会席上で保護者に伝えています。

・保育所児童保育要録は年長児担当職員が作成し、園長が内容を確認後、関係する小学校へ届けています。

評価項目

実施の可否

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に、設置法人所定の書式で、「児童票（川崎市指定）」「お子様の状況について」「入園時児童家庭調査票」「児童健康調査票」「離乳食問診票」などの提出をお願いし、面接をして、「入園前面接シート」に記録しています。 ・月間指導計画策定は各クラス担任が作成し、それを責任者である園長が点検しています。毎月月末にその月の評価反省を行い、次月の月間指導計画に反映させ、離乳食に関しては栄養士、配慮が必要な子どもがいる場合には、設置法人発達支援チーム担当者や川崎市北部療育センター職員の意見も聞き、当該計画に反映させています。 ・日々のサービスの状況は、1歳児は生活記録簿、2歳児以上は保育日誌に記録して、各指導計画は当該計画終了時に、計画通りに保育が行われたかどうか、クラス担任が評価反省を行っています。 ・1～2歳児については、毎月の観察に基づき、園児一人一人の発達・成長に応じた個別指導計画を作成して、保育にあたっています。 ・年間指導計画は毎年9月と3月の年2回、月間指導計画は毎月末、週案は週末に見直して、子どもの発達状況や興味・関心に沿っているか、担任と園長で確認しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画に基づくサービスの実施状況は、1歳児は「生活記録簿」「睡眠記録簿」、2歳児以上は「保育日誌」に毎日子どもの様子を記録しています。また、各指導計画には評価反省欄があり、ねらいと照らし合わせて確認することができます。 ・設置法人の統一的記載方法の研修を職員は受講しており、園内では園長が毎月チェックし指導することにより、職員間で記載内容・方法に差が出ない様にしています。 ・職員は個人情報保護について入社時に本部研修を受講し、入社後は園内で園長の指導を受けています。職員は個人情報の園外持ち出し禁止、および施錠管理などの個人情報守秘義務順守と個人情報管理について周知し順守しています。 ・毎朝の受付時に把握した連絡事項は、検温表の連絡事項欄に記載し、日中・遅番担当の職員に引き継いでいます。 ・電話での連絡は電話ノートに記載し、子どものことで日中発生した連絡必要事項は延長保育日誌に記載して、遅番担当職員に引き継いで、保護者に伝えています。 ・毎月の職員会議で各クラスから子どもの状態について報告を行い、それらの情報は職員間で共有しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・提供するサービスの標準的な実施方法は、設置法人で作成した「保育園業務マニュアル」があり、保育サービス全般の基本事項や手順が明示されています。職員は設置法人主催の階層別研修・自由選択研修を受講して周知しています。 ・保育が標準的な実施方法でなされているかについては、園長が毎月の指導計画のチェックや、随時保育室を回って保育の実態をチェックすることから確認しています。 ・「保育園業務マニュアル」には、子どもの人格の尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されています。 ・設置法人制定のマニュアルの見直しは、園長会で各園の意見を持ち寄り、意見を集約して設置法人で見直します。 ・各園の意見の中には保護者意見も含まれているため、必要に応じて保護者意見も反映されています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全管理の責任者は園長です。全職員が安全意識を持って対応するように具体的に指示しています。 ・園長は園長会で得た安全に関する指示を全職員に伝え、職員はクラスごとに安全チェックリストを用いてチェックしています。 ・園内での事故発生対応他各種安全管理についてのマニュアルは整備され、職員に周知されています。 ・感染症については「サーベイランス・システム」から地域の感染症発生情報を入手し、職員や保護者に伝え、予防に努めています。 ・地震による転倒防止などの為、棚などには転倒防止器具を設置し、低い棚にもすべり止めをしています。 ・子どもおよび職員の避難場所は生田中学と定め、保護者に周知し、災害伝言ダイヤルと個人携帯電話の災害伝言版への登録をお願いしています。 ・水・乾パン・オムツなどは1週間分備蓄しており、管理責任者は園長です。五反田川の氾濫に備え、備蓄品は2階以上に置いています。 ・自治会の防災訓練に子どもたちも職員と一緒に参加し、また、消防署職員が来園し、園舎内の消火・通報器具などの点検をしています。 ・自園で発生したケガ・事故記録・ヒヤリハット事例などを全職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> ・日々の保育の中で職員は子どもの意見の尊重に努め、散歩の行き先や運動会の種目、発表会の役決めなど、子どもの意見を聞いて決めています。自由遊びではコーナーを数種類設け、好きな遊びを選べるようになっていきます。 ・職員は登園時や衣服の着替え時に、子どもの様子や傷の有無などを注意深く観察し、虐待の早期発見に努めています。虐待の兆候が見られたときは、園長が設置法人へ連絡し、必要に応じ多摩区役所保健福祉センター児童家庭支援課、川崎市北部児童相談所に通報する体制を整えています。子どもの気持ちを傷つけないように職員の言動に職員間で気を付け、園長が指導しています。 ・一斉活動に参加したがる場合には、無理強いせず、子どもの意思を尊重しながら、皆と一緒に過ごせるよう配慮しています。一斉活動や食事、着替えなどで、せかしたり、無理に参加させることはしていません。職員は子ども一人一人の思いを受け止め、その子に合ったかわりをして、子どもが安心して自分の思いが伝えられるように配慮しています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・日々の保育の中で職員は子どもの意見の尊重に努め、散歩の行き先や運動会の種目、発表会の役決めなど、子どもの意見を聞いて決めています。自由遊びではコーナーを数種類設け、好きな遊びを選べるようになっていきます。 ・職員は子どもと話をするときは、目線を合わせて話をしています。職員は設置法人が行う入社時研修や階層別研修で、子どもの尊重や基本的人権への配慮について学び、周知しています。 ・職員は登園時や衣服の着替え時に、子どもの様子を注意深く観察し、虐待の早期発見に努めています。また子どもの気持ちを傷つけないように職員の言動に職員間で気を付け、園長が指導しています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・子どもや保護者に関する情報を関係機関とやり取りする必要がある場合は、事前に保護者の了解を得て行っています。パソコンで管理している個人情報にはパスワードをかけ、ホームページなどへの写真の可否については、入園時に保護者の意向を確認しています。 ・一斉活動に参加したがる場合には、無理強いせず、子どもの意思を尊重しながら、皆と一緒に過ごせるよう配慮しています。一斉活動や食事、着替えなどで、せかしたり、無理に参加させることはしていません。職員は子ども一人一人の思いを受け止め、その子に合ったかわりをして、子どもが安心して自分の思いが伝えられるように配慮しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特によいと思う点>

・行事後のアンケートや第三者評価の受審時の保護者アンケートから、保護者の要望や意見を把握して、次年度の行事運営に反映しています。園長が運営委員会で、担任がクラス懇談会で保護者からの要望意見を聞き、聞き取った要望意見は園長とリーダーで検討し、職員会議で話し合い、その結果を運営委員会や手紙で報告しています。

・職員は子どもの家庭環境や生活のリズムを把握し、子ども一人一人の成長や性格に合わせた声かけや援助を心がけています。子どもの欲求や要求に対してその都度、丁寧に話を聞き、気持ちを受け止め 穏やかな言葉で対応しています。子どもの質問にはすぐに対応するよう心がけています。応じられない場合は、理由や、時間のめやすを伝えるようにし、後でフォローをしています。

・朝夕の合同保育、土曜保育で異年齢の子どもとの交流をしています。4、5歳児合同で一緒に食事をしたり、朝の会をしたり、散歩に出かけています。3～5歳児で縦割りの3チームに分かれ、1月には正月あそびでコマやタコを作り、2月には郊外遊びで公園に出かけ、鬼ごっこをして遊びました。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・行事後にアンケートを行い、第三者評価を毎年受審して、その保護者アンケートから、保護者の要望や意見を把握して、次年度の行事運営に反映しています。送迎時や年4回の運営委員会、年2回の個人面談で保護者の意見を収集し、園に対する要望の把握に努めています。園長が運営委員会で、担任がクラス懇談会で保護者からの要望意見を聞き、聞き取った要望意見は園長とリーダーで検討し、職員会議で話し合い、その結果を運営委員会や手紙で報告しています。

評価項目

実施の
可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に、保育内容に関する相談窓口が複数あり自由に選べることを入園時に説明し、重要事項説明書や入園のしおりを保護者に配布し、日本保育サービス運営本部や多摩区役所保健福祉センター、第三者委員などの相談機関を玄関に掲示して知らせています。 ・苦情解決の責任者は園長とし、苦情受付担当職員を設置し、第三者委員を設置しています。保護者から苦情を受け付けた職員は、速やかに園長に報告し、内容によっては設置法人本部と相談して対応を決めています。苦情についてはクレーム受理票に記載し、クレームを受け付けて解決を図った記録が残されています。設置法人と相談するなど検討に時間がかかる場合は、途中経過を説明することになっています。 ・朝夕の合同保育、土曜保育で異年齢の子どもとの交流をしています。4、5歳合同で一緒に食事をしたり、朝の会をしたり、散歩に出かけています。3～5歳で縦割りの3チームに分かれ、1月には正月あそびでコマやタコを作り、2月には郊外遊びで公園に出かけ、鬼ごっこをして遊びました。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家庭環境や生活のリズムを把握し、子ども一人一人の成長や性格に合わせた声かけや援助を心がけています。子どもの欲求や要求に対してその都度、丁寧に話を聞き、気持ちを受け止め 穏やかな言葉で対応しています。自分の言葉で表現できない子どもには分かり易い言葉で代弁し、子どもの気持ちに寄り添い気持ちを汲み取ろうとしています。 ・子ども同士のトラブルに対しては幼児にはできる限り自分たちで解決できるように見守り、必要に応じて仲立ちするなどの援助をしています。乳児では子どもに危険がないように早めに間に入り、双方の気持ちを代弁し、仲直りさせています。 ・自分の気持ちをうまく言い表せない子どもには、職員が代弁しながら遊びに入れるよう支援しています。職員は子どもの気持ちに寄り添い、子ども同士の関係をより良くするように支援しています。 ・気になる子どもの担当職員は、設置法人の障がい児保育や発達障害の研修を受け、理解を深め、日常保育に活かせるようにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが試行錯誤して十分に遊び込める場や、時間の設定の工夫が期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>＜特によいと思う点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時には保護者から家庭での子どもの様子や体調を聞き、検温し、子どもを観察しています。保護者からの伝達事項は検温表に記入し、各クラス担任に引き継ぎをしています。その日の様子は担任が事務室に置いてある延長保育日誌に記載し 重要事項は「職員ノート」に書き、職員に周知し保育に当たっています。 ・トイレトレーニングや食事など基本的な生活習慣については、保護者と連携をとりながら一人一人の発達に合わせて進めています。1歳児からトイレに座らせ、できたら褒めて支援しています。着替えも、出来ないところだけ手伝うようにしています。 ・子どもの様子は乳児クラスでは連絡帳の他、お迎えの際に口頭でその日の出来事を一言でも伝えるように心がけています。幼児クラスは1日の様子や活動内容をノートに書いて玄関に置き、延長日誌と職員ノートに記載して、お迎え時に保護者に伝えています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・登園時には保護者に家庭での子どもの様子や体調を聞き、検温し、子どもを観察しています。保護者からの伝達事項は検温表に記入し、各クラス担任に引き継ぎをしています。 ・トイレトレーニングなど基本的な生活習慣については、保護者と連携をとりながら一人一人の発達に合わせて進めています。子どもたちが健康に関心を持つように、うがいや手洗い、歯磨きの仕方を教えています。お天気の日には積極的に散歩に出かけ、公園や体操教室などで体を動かし、乳児はマット、跳び箱、鉄棒などでの遊びを通して健康な体作りを行えるよう配慮しています。 ・子どもの様子は乳児クラスでは連絡帳の他、お迎えの際に口頭でその日の出来事を一言でも伝えるように心がけています。幼児クラスは1日の様子や活動内容をノートに書いて玄関に置いて伝え、延長日誌と職員ノートに記載して、お迎え時に保護者に伝えています。 ・保護者から意見、要望は運営委員会、クラス懇談会や個人面談（年2回）、送迎時に保護者から聞いています。そのほか行事後のアンケートや、ご意見箱を玄関に設置して、保護者が提案などを匿名で出しやすくしています。 	
	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の長い子どもたちには、夕方は広くゆったり過ごせるよう配慮して、1歳児室でマットを敷いて、自由に横になり、くつろいで過ごせるようにしています。 ・延長時間には安心して過ごせるように保育士が子どもとのかかわりを密にし、普段多人数では遊べないトンネルやお家などのおもちゃを用意して、ゆっくり遊べるようにしています。合同保育の時間帯は年齢に関係なく遊べるブロック、人形、車、粘土、折り紙などを用意して、また絵本の読み聞かせなどをして、落ち着いて遊べるようにしています 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・活動後片づけをして、清掃して机を並べ、食事の場としています。職員は子どもたちが落ち着いて食事ができるように、マナーを伝えながらも楽しく食べられるように配慮しています。配膳の後、子どもの食べられる量を聞いて量を減らしています。子どもたちは、当番活動を行い、食に関心が持てるようにしています。1歳児はメニューを職員が発表し、2歳児から子どもがメニューを発表しています。3歳児から月1回クッキング保育を行い、また園庭での野菜の栽培を通して食への関心を持てるように配慮しています。 ・献立は設置法人で作成し、旬の食材を取り入れ、季節感のあるメニューを提供しています。月1回ランチメニューとして、鬼のランチやちらしずしなどの行事食を提供しています。 ・食物アレルギーの子どもにはトレイの色を変え、他の子どもとは離れたテーブルについています。前日に栄養士と園長がメニューを確認し、当日はクラス担任と調理士がアレルギー除去食を確認し、保育室でもう一度他の職員が確認してから提供しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢に応じて手洗いやうがいが病気予防になることを伝え、外遊びや散歩の後、食事の前に手洗いうがいを励行しています。職員は、道を歩く時のルール、公園で遊ぶ時のルール、保育室内での活動時のルールなどを子どもたちと遊ぶ前に約束して、安全に遊べるよう配慮しています。 ・健康診断は1歳児は毎月、2～5歳児は3か月に1回、歯科健診は年1回実施し、健診結果は児童健康調査票、歯科健診表に記録し、個人別にファイルし、職員に周知しています。健康診断・歯科健診の結果は保護者に手紙で知らせ、職員は結果を把握し、子どもの様子を観察して保育を行っています。 ・入園説明会で乳幼児突然死症候群（SIDS）や感染症について説明し、登園許可書の必要な病気の一覧表を配付し、うつ伏せ寝はさせない、呼吸チェックなどの、園の対応を知らせています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・今年度の中長期計画には、課題解決のために「園目標の浸透」「元気に挨拶できる子」「異年齢保育」「地域交流」の4つを掲げ、具体策を立てています。その中長期計画実現に向けて、年度ごとに具体的な事業計画を策定し、解決に向けた具体的な実行内容を記載して取り組んでいます。
・事業計画は職員会議で策定し、職員が理解しやすいように、事業計画のテーマ「元気に挨拶できる子」「異年齢保育」と、その実行計画を分かりやすく説明し、全職員が実行に参加しています。毎年原則として上期末、下期末の年2回実施状況を把握し、評価をして見直しもしています。保護者には、4月の運営委員会で保育課程・年間行事計画を、6月の運営委員会で中長期計画・事業計画をプリントして渡し、説明しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・待機児童、潜在的利用者のニーズを把握していますので、中長期計画に取り入れ、地域の子育て家庭に向けた支援などにつなげることが期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・設置法人の理念・基本方針は法人の目的・使命・目指す方向を明示していて法人の考え方を読み取ることができ、設置法人ホームページ、入園のご案内(重要事項説明書)、入園のしおりに記載・明示しています。 ・理念・基本方針の示しているところは、保育園職員としての具体的な行動規範となっています。また、カード化したクレド(行動指針)を全職員に交付し、職員は常に携帯しています。 ・全職員は、理念や基本方針について入社時研修で受講し、入園後は職員会議などで説明を受け周知しています。 ・職員の理念・基本方針の理解度の確認は、指導計画の記載内容・諸会議での発言内容・各種報告書の記載内容などで、園長は把握・確認し、必要に応じて個別指導をしています。 ・理念・基本方針は、重要事項説明書や4月の「えんだより」にわかりやすく明記して保護者に配布説明し、また、重要事項説明書も理解しやすい言葉で説明しています。理念・基本方針は常に保護者の目に留まるように、園舎内にも掲示しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人の理念・基本方針の実現を目的として、園目標に「笑顔で明るくあいさつしよう」「思いやりの気持ちを大切に」を掲げ、また、年齢ごとにクラス目標を掲げて、園だよりやクラスだよりに明記しています。 ・ 今年度の中期計画には、課題解決のために「園目標の浸透」「元気に挨拶できる子」「異年齢保育」「地域交流」の4つを掲げ、具体策を立てています。 ・ 中長期計画実現に向けて、年度ごとに具体的な事業計画を策定し、解決に向けた具体的な実行内容を記載して取り組んでいます。 ・ 事業計画は、異年齢保育などでは開催回数、地域交流では砂場の開放回数など、数値的な事項も記載して、達成度が分かりやすい内容になっています。 ・ 事業計画は職員会議で策定し、毎年原則として上期末、下期末の年2回実施状況を把握し、評価をして見直しもしています。 ・ 職員が理解しやすいように、事業計画のテーマ「元気に挨拶できる子」「異年齢保育」と、その実行計画を分かりやすく説明し、全職員が参加しています。 ・ 保護者には、4月の運営委員会で保育課程・年間行事計画を、6月の運営委員会で中長期計画・事業計画をプリントして渡し、説明しています。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は年度初めの職員会議で職務分担表を示し、その中の園長のなすべき職務を説明し、園長自らの役割と責任を明示しています。 ・ 園長は、職員が作成する毎月の指導計画及びその評価・反省欄から、保育サービスの現状を把握し、園長として評価分析を行っています。 ・ 園長はその結果、保育サービスの課題を把握して、職員会議で具体的に指導し、また、随時保育室にも入り、必要に応じて職員を指導しています。そのプロセスで職員の意見も良く聞き、指導力を発揮しています。 ・ 園長は人員不足が予測される場合は、設置法人に補充を申し入れ、改善に努めています。 ・ 園長は残業や有給休暇の使用状況などをチェックし、働きやすい職場を目指して、働く環境整備等に具体的に取り組んでいます。 ・ 園長は自己の考え方を組織内に浸透させるために、常勤職員リーダーを園長に代わって保育サービス面で他の職員の指導に当たらせています。 ・ 園長は、経営や業務効率化のために設置法人の園長会で伝えられた設置法人の方針を職員に伝達し、さらに職員に係担当制をしいて会議で業務の効率化や改善について話し合い、率先して業務の効率化に参画しています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園は毎年第三者評価を受審し、職員の自己評価と園としての自己評価を行っています。また、職員は年3回自己査定を行って、定められた評価基準に沿って振り返っています。 ・評価に当たっての責任者は園長です。 ・職員会議で評価結果の分析・検討を行って、課題を把握しています。 ・今年度初めの職員会議で昨年度の第三者評価結果を見直して（職員会議記録確認済み）、すぐ改善できない改善課題の一部を、中長期計画に取りこみました。それにより文書化と職員による課題の共有化が図られています。 ・改善課題解決に向けての実施計画は、職員参画のもとに策定されています。 ・事業計画記載の改善課題の改善実施状況は、年2回実施状況を確認して評価・反省を行い、必要に応じて見直しています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人で業界全体の情報を収集しており、園長会でその内容が伝達されるため、園長は持ち帰り職員に伝達しています。 ・園長は年2回(5月、2月)開催される川崎市多摩区公私立保育所長会や、幼保小連絡会議に出席して、地域の保育利用者数や待機児童数、潜在的利用者のニーズなどを把握しています。 ・待機児童数などの把握した情報は、中長期計画や事業計画に反映されていません。 ・各園のコスト分析は設置法人が行っており、園長会で伝達を受け、園に持ち帰り職員に伝えています。 ・改善に向けた課題は、11月に見直し検討して、反省・改善点として記載し、中長期計画に反映されています。 ・経営状況や改善すべき課題は、11月の職員会議で職員に伝達しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童、潜在的利用者のニーズを把握していますので、中長期計画に取り入れ、地域の子育て家庭に向けた支援などにつなげることが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<特によいと思う点>

・多摩区公私立保育所長会、多摩区園長校長会議（保育所長、幼稚園長も入る）、に園長が出席し、幼保小連絡会議の年長児担当者会議に5歳児担任職員が出席し、情報交換や子ども同士の交流会に参画し、小学校入学に不安を感じる保護者に説明しています。

<さらなる改善が望まれる点>

・園庭開放に限らず、園としてできる地域の子育て家庭への支援の検討が期待されます。また、在園児のために、園庭で固定遊具に頼らない遊び方を工夫されていると思いますので、園庭開放の検討も望めます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

B

・当園のホームページには、園の行っている保育サービスを掲載・開示しています。また、多摩区の保育まつりの作品展に参加して、全クラスで製作した作品を展示し、そこで園のパンフレットを自由に持ち帰ることができるようにしています。

・園庭開放は、建物オーナーの意向で園庭に固定遊具を置くことができないという理由で行っていません。育児相談も園では行っていません。

・ボランティア受け入れマニュアルに、受け入れるにあたっての基本姿勢は明記され、職員は周知しています。

・ボランティア受け入れ時はマニュアル通りに実行しています。今年度は中学生の夏休みの職場体験2名（注 学校からではない）、大学生2名半日の受け入れをしています。

・ボランティアの活動前にオリエンテーションとして、プライバシー保護や守秘義務など必要なことは順守するように説明しています。

<コメント・提言>

・園庭開放に限らず、園としてできる地域の子育て家庭への支援の検討が期待されます。また、在園児のために、園庭で固定遊具に頼らない遊び方を工夫されていると思いますので、園庭開放の検討も望めます。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩区公私立保育所長会、多摩区園長校長会議（保育所長、幼稚園長も入る）に園長が出席し、幼保小連絡会議の年長児担当者会議に5歳児担任職員が出席し、情報交換や子ども同士の交流会に参画しています。 ・ネットワーク内諸会議に出席して話し合いはしていますが、課題の解決に協働して取り組んではいません。 ・多摩区公私立園長会議、多摩区園長校長会議、幼保小連絡会議等に出席して、地域の子育て支援情報などの収集に努めています。待機児童の受け入れなどについて、多摩区児童家庭課とも連携しています。 <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークと協働して、取り組みに参加されることを期待します。 		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

<特によいと思う点>

・個別職員の技術・知識・専門資格などの向上施策については、職員の希望を基に園長と面接の上、本人の経験・能力を勘案して自由選択研修や社外研修の受講計画を立てて、職員は研修受講後レポートを提出し、園長が目を通したうえで設置法人にも提出します。レポートは園に保管し、他の職員も目を通して学びを共有しています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

・設置法人制定の「保育士人材育成ビジョン」には、理念や基本方針実現のための人材育成、人事管理の方針が明記され、人事管理の基本方針は確立しています。
 ・園内配置職員数は川崎市保育所職員配置基準によって配置され、園長は残業圧縮による業務平準化や、職員の研修受講による資質向上管理も行っています。
 ・職員採用は設置法人が行っており、保育士、看護師、栄養士などの有資格人材の確保に努めています。
 ・「就業規則」や「保育園業務マニュアル」に職員が順守すべき事項や倫理が記載され、職員は入社時研修で説明を受け、理解しています。
 ・職員は年2回自己評価を行い、それを園長、マネージャー、設置法人本部が査定する人事考課の仕組みや目的を理解しています。賞与・昇給の査定基準は園長が職員に面談して話しており、客観性や透明性の確保ができています。
 ・実習生受け入れ責任者は園長で、派遣校・実習生に対する責任体制は明確になっています。
 ・実習プログラムは、学校側と打ち合わせて、実習目的に沿ったプログラムを作成しています。

評価項目

実施の可否

① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。

○

② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。

○

③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。

○

④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。

○

⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。

○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・組織が職員に求める基本姿勢や意識は運営理念や基本方針に明示され、設置法人制定の「保育士に求められる役割・能力」「保育士人材育成ビジョン」にも具体的に明示されています。 ・職員一人一人について、新入社員、職員、主任、園長など、経験年数に応じて教育面で階層別研修が行われています。 ・個別職員の技術・知識・専門資格などの向上施策については、職員の希望をもとに園長と面接の上、本人の経験・能力を勘案して自由選択研修や社外研修の受講計画を立てています。 ・職員は研修受講後レポートを提出し、園長が目を通したうえで設置法人にも提出します。レポートは園に保管し、他の職員も目を通して学びを共有しています。 ・園長は、受講した研修のうち、心肺蘇生やAED使用に関することなど、他の職員も毎年確認しておくことが必要と判断するものは、職員会議などで発表させています。 ・園長は研修成果の評価を行い、次年度の研修計画に反映させています。 ・研修内容やカリキュラムの見直しは、各園の園長からの意見要望により、設置法人で見直しを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は職員一人一人の勤務状況、有給休暇の取得状況、残業の実態を把握・チェック・分析し、勤務時間の平準化に努めています。 ・園長は分析結果を職員会議などで発表し、全職員が平準化への協力ができるようにしています。 ・分析結果により、園長は個々の職員と話し合い、シフト表に反映、改善されています。 ・園長は職員と年2回の個人面談の機会に、職員個々の意向を把握しています。 ・職員は年1回メンタルヘルスチェックを行い、必要に応じて設置法人のカウンセラーや外部の専門医に紹介することが可能です。 ・設置法人は、職員の親睦会に非常勤職員も参加できるようにするなど、福利厚生に注力し、社員寮、社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助などを行っています。 ・健康診断の受診やカウンセリングが必要な場合はカウンセラーを紹介するなど、職員の悩み相談の窓口を設けています。新入社員には精神的悩みの解消手段として、チューター制度があります。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2017/2/20

対象事業所：アスク生田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 56 ）人

●回収率 59%（ 33 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	33 人	0 人	0 人	0 人	33 人
		100%	0%	0%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	32 人	0 人	1 人	0 人	33 人
		97%	0%	3%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	33 人	0 人	0 人	0 人	33 人
		100%	0%	0%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をするができますか。	28 人	0 人	0 人	5 人	33 人
		85%	0%	0%	15%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	31 人	0 人	2 人	0 人	33 人
		94%	0%	6%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	29 人	0 人	4 人	0 人	33 人
		88%	0%	12%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	30 人	0 人	3 人	0 人	33 人
		91%	0%	9%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	33 人	0 人	0 人	0 人	33 人
		100%	0%	0%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	30 人	1 人	2 人	0 人	33 人
		91%	3%	6%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	27 人	5 人	1 人	0 人	33 人
		82%	15%	3%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	30 人	2 人	1 人	0 人	33 人
		91%	6%	3%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	27 人	2 人	4 人	0 人	33 人
		82%	6%	12%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	17 人	0 人	1 人		18 人
		94%	0%	6%		

平成28年度 第三者評価事業者コメント

園名： アスク生田保育園

園長氏名： 藤原 こずえ

【受審の動機について】

開園3年目となった園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

開園当初より、同じ評価機関に評価を依頼することで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えています。また、保護者のニーズを把握する絶好の機会であり、同時に職員が自己・自園を見直す良いきっかけになっております。

【受審した結果】

第三者評価を受審することで、職員一人ひとりが自身の保育の振り返りを行い、今後の課題を見つけることができました。

今年度は、事業計画の策定、それに対する取り組み状況について特に評価していただきました。昨年度の第三者評価にて事業計画策定についてご指摘をいただいていたので、昨年度の反省を生かし、今回特に評価していただけたことに大変喜ばしく感じております。毎年度評価を依頼し、反省を生かした園運営の成果が出ていることを実感できました。今後も良い評価をいただいた点はさらに伸ばしていけるよう努めてまいります。

また、今後改善が必要な点といたしましては、「地域への子育て支援策の検討」が挙げられました。地域との交流に関しましては、地域の老人ホームやおぞら保育への活動等、開園当初と比較すると徐々に活動を増やしている状況ではあります。しかし、地域の子育て支援という観点では未熟な点もございますので、より地域に根ざした園となるよう、子育て支援策を職員間で検討してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。